

令和 4 年 度

福島県青少年健全育成審議会（第2回部会）

議 事 錄

令和 5 年 1 月 27 日（金）開催

令和4年度福島県青少年健全育成審議会（第2回部会）議事録

- 1 開催日時 令和5年1月27日（金）14時00分～14時45分
- 2 開催場所 チェンバ大町3階 多目的ホール
- 3 出席委員 阿部泰宏、國岡美和、齊藤隆之、佐藤掌、佐藤優美子、宍戸光子、鈴木智子、高荒由幾、寺島孝一、山本光子及び湯田輝彦
(名簿順、敬称略)
- 4 県こども未来局職員 こども・青少年政策課長 阿部秀宏、
こども・青少年政策課総括主幹兼副課長 岡田雅子、
主任主査 戸邊朗及び主事 正直義幸
- 5 審議内容 (1) 職務代理者の指名
(2) 優良書籍の推奨について
- 6 審議概要

○開会（14時00分）

事務局（岡田総括主幹）

- ・ 定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度第2回福島県青少年健全育成審議会部会」を開催します。

○開会に係る定足数充足の確認

事務局（岡田総括主幹）

- ・ 本日は、山下訓史委員が欠席となりますので御報告いたします。

<岡田総括主幹が、部会に属する委員計12名のうち11名の出席により、福島県青少年健全育成審議会規則（昭和53年／福島県規則第50号）第2条第2項（同第4条第8項により部会に準用）に定める定足数（過半数：7名以上）を充足しており、本部会が成立していることを確認>

○議長の選出

<福島県青少年健全育成審議会規則第4条第6項の規定により、これ以後、齊藤部会長が議長となり審議を執り行う>

議長

- ・ 齊藤でございます。よろしくお願ひします。今後の審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願ひします。
- ・ 「附属機関等の管理運営基準」及び「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本審議会は審議内容等の透明性を高めることにより、県行政に対する県民の理解と信頼を深めることを目的に、原則公開することとなっておりますのでお願ひします。

○議事録署名人の指名

議長

- ・ 本審議会の議事録署名人ですが、これまでの慣例どおり部会長が指名することとしてよろしいですか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、國岡美和委員と宍戸光子委員のお二人にお願いします。

<両委員了承>

○議題（1）職務代理者の指名

議長

- ・ それでは、議題に従いまして、部会長の職務代理者の指名に移りますが、審議会規則第4条第5項に規定された職務代理者につきましては、部会長が指名することとなっておりますので、高荒由幾委員を指名します。よろしくお願ひします。

○議題（2）優良書籍の推奨について

議長

- ・ 審議を進めさせていただきます。本日は、知事から優良書籍の諮問がありましたので、審議をしていきたいと思います。
- ・ 今回の諮問書籍は「おこめをつくる のうふののふさん」「伝え守る アイヌ三世代の物語」「戦争をやめた人たち 1914年のクリスマス休戦」「ひまりのすてき時間割」の計4点です。

それでは諮問内容等について、事務局から説明をお願いします。

事務局（戸邊主任主査）

- ・ それぞれの推薦理由について説明します。
- ・ まず、「おこめをつくる のうふののふさん」です。
作者の室井さと子さんは福島県の出身です。最後のページに「この絵本は、土をいつ

くしみ、楽しそうにお米をつくる、母と義理の妹をモデルに描いたものです。」とあります。のふさんが育てたお米が育ち、稲穂が一面に実る場面は田んぼが黄金色に輝き、とても印象的です。お米づくりのことを知るだけでなく、もしかしたらなくなりつつあるかもしれない里山の日常風景や、ささやかだけれども豊かな暮らし、自然との共生について等、改めて感じができる絵本です。

- ・ 次に、「伝え守る アイヌ三世代の物語」についてです。

近年、アイヌの伝統文化に注目が集まる中で、アイヌ文化を特別なものとして扱わず、ある一家の日々の暮らしを取り上げて写真に収めている点が、読者の共感や理解を促すと感じたからです。何気ない日常の中で、親子は大好きな祖父からアイヌ民族の考え方や文化を吸収し、自分たちのルーツを知っていきます。そしてアイヌの歌と踊りを披露している姿は、とても堂々として自分たちの伝統に誇りをもっている様子がよく伝わってきます。また、載せてある写真の多くがとても美しいため、アイヌ文化に理解がなくても写真を見るだけでその素晴らしさが分かり、異文化理解にもつながるものと考えます。

- ・ 次に「戦争をやめた人たち 1914年のクリスマス休戦」です。

生まれた国や宗教、考え方方が違っていても、ふるさとを大切にする気持ち、家族や友達を思う気持ちはみんな同じであるということが描かれています。国を強くすることよりも大切なことがあるということ、その想いを行動に変えることができれば戦争をやめることができるということが、本を通して子どもたちに伝えられています。新たな戦争がはじまり、一人一人が命の大切さを再確認している今だからこそ読みたい絵本です。

- ・ 次に「ひまりのすてき時間割」です。

ひまりはADHDと自閉スペクトラム症の特性をもつ女の子です。医師に診断されたことで、自分を知り、生活のリズムを整えることで、自分らしさを取り戻していきます。友達の真由も、ひまりの時間割ノートを読むことで、ひまりの行動パターンや考えていることを知り、また自分自身のことを考えるきっかけになっていきます。ADHDや自閉スペクトラム症など発達の特性を持つ子への理解や、周囲の人の関わり方によって、お互いが生きやすくなることを示してくれていると考えます。

- ・ 対象となる書籍は、あらかじめ各委員に配布し、事前に審査を行っていただいております。

採決方法は、議長を除いた委員の過半数の賛成をもって可決となります。

○ 「おこめをつくる のうふののふさん」

議長

- ・ 「おこめをつくる のうふののふさん」について、予め、事務局に提出していただきた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 阿部泰宏委員、いかがでしょうか。

阿部泰宏委員

- ・ これからの価値感が、例えばデジタルとかITなどを身につけないとやっていけない

ような、何か学校教育の場でも、タブレット等を配るなどデジタル教育を推進する動きがすごく強調されています。一方で、土とか自然に根ざした価値感とか、そういうもののをもう一度取り戻すという考え方とせめぎ合ってる時代だと思います。

- ・ そのような中で、この絵本は里山での営みですとか、お米をつくることを描いています。自分で何か物をつくるということが実は1番大事なことじゃないかなと私自身思っているので、このような本は決して後回しにされではないんじやないかと思います。
- ・ 押しつけがましくなく、自分で生きていく、何か誰かと一緒に協働しながら食べ物をつくっていくということ、そういう価値感とても大切だと思いました。

議長

- ・ 佐藤優美子委員、いかがでしょうか。

佐藤優美子委員

- ・ すごく優しい雰囲気で描かれていて、小さなお子さんでも、温かい気持ちで読むことができるんじゃないのかなと思いました。
- ・ また、食育という観点でも普段当たり前に食べているお米が、どのようにして作られているのかということも分かりますし、食の大切さと食べ物の大切さを少しでも感じられたらしいかなと思いました。
- ・ この本を通して、農家さんの大変さも伝われば、より一層お米に対するありがたさとかが子どもたちに伝わるんじゃないのかなと思いました。

議長

- ・ 私も小学生の時にお米づくりをやったことを思い出しながら読みました。すごく内容が優しい本だと思いました。
- ・ それでは、「おこめをつくる のうふののふさん」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「おこめをつくる のうふののふさん」については、推奨いたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「幼児、小学生の低学年、中学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「幼児、小学生の低学年、中学年」といたします。

○「伝え守る アイヌ三世代の物語」

議長

- ・ 次に「伝え守る アイヌ三世代の物語」について、予め、事務局に提出していただき

た書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。

- ・ 國岡美和委員、いかがでしょうか。

國岡美和委員

- ・ 子どもたちがいろいろな民族とかそういうものに興味を持つてくれるきっかけになるような本だと思いました。
- ・ シカの解体のところですが、食育という点で、とても勉強になるのではないかと思いました。動物から命をいただいて、自分たちは食べて成長しているんだということがよく分かるのではないかと思います。
- ・ 今の時代、日本だけではなく、いろいろな国いろいろな文化があって、そういうものを尊重して生きていかなければならぬということも考えさせられました。

議長

- ・ 高荒由幾委員、いかがでしょうか。

高荒由幾委員

- ・ 写真集でちょっと欲張り過ぎたのかなという気はしています。きれいな写真を見て子どもたちが文化を理解するのはいいのですが、子どもたちがいろんなことを理解するということだけを狙うんであれば、過剰な情報が幾つか入っていて、返って大人が見ると、物足りないなというところがありました。
- ・ もう一つは単純に、こういうふうになりますよと言っただけでは、子どもたちには伝わらないので、司書の方なり先生なり、親御さんが、一緒に見たり、伝えたりしながら、子どもたちに、アイヌとはどういう民族だったのかをきちんと伝えないといけないなと思いました。
- ・ ただ、とてもきれいな写真なので、推薦をさせていただきました。

議長

- ・ 寺島孝一委員、いかがでしょうか。

寺島孝一委員

- ・ 写真を見ると、アイヌの人たちの生活はこのようにやってるんだ、昔はこうだったのかなと感じました。今はもう、日本人なのかアイヌ人なのかなんていうことは区別つかなくなっていますが、多民族国家だったということを知るために、大変良い作品だと思い推薦させていただきました。

議長

- ・ ふんだんに写真を使っていて、きれいな写真だと思います。
- ・ それでは「伝え守るアイヌ三世代の物語」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「伝え守る アイヌ三世代の物語」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の中学年、高学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の中学年、高学年」といたします。

○ 「戦争をやめた人たち 1914年のクリスマスの休戦」

議長

- ・ 次に「戦争をやめた人たち 1914年のクリスマスの休戦」について、予め、事務局に提出していただいた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 宮戸光子委員、いかがでしょうか。

宮戸光子委員

- ・ 戦争の中で気持ちが通じ合えば、それを戦争じゃないほうに持っていくんだなということを子どもたちにも伝えるのによいと思いました。
- ・ 特に最初の方の戦争の場面ではモノトーンだったんですけど、それから何か気持ちが通じあった場面から、きれいなカラーの色になったところが、すごくすてきだなと思いました。

議長

- ・ 湯田輝彦委員、いかがでしょうか。

湯田輝彦委員

- ・ 戦争を起こすことも収めることもできるのが人間であると思います。
- ・ ウクライナとロシアのクリスマスの停戦について、ロシア側からの提案もうまくいきませんでしたけども、これに鑑みて、テレビのニュースなどで結構この本が取上げられたと思います。
- ・ 子どもたちに、戦争なんかしないほうがいいんだよとしっかり伝えられる内容だと思いました。

議長

- ・ 私も内容には特に異論がなかったのですが、ちょっと気になってしまったのが、本の最後のページにある制作ノートに、「この絵本がウクライナの人たちの幸せにつながっていることを願っています。」という記載があり、子どもたちに本を推奨するに当たって本当にこれが入っていいのかと、ちょっと判断がつきませんでした。
- ・ 私はこの本について、推奨、非推奨を書かずに出させていただいたんですけども、皆様の方でこの辺のところを何かお考えになられた方がいらっしゃいましたら御発言いた

だければと思います。

高荒由幾委員

- ・ 実は私も後書きはものすごい蛇足だと思って読みました。あの一言があることによつて、実はこの物語そのものが全否定されるので、何でこんなこと書かせて編集したのかと実は思ったところです。
- ・ ただ、本が描いてることそのものは、大変美しいものですし、一旦はクリスマスの晩は、夢のようなひとときを過ごしたのに、でもやっぱりみんなもう1回戦場に戻っていくのはなぜだったんだろうということを子どもたちに考えさせるような本ではあると思って、推薦はさせていただきました。
- ・ ですから、制作ノートの部分を小さい子どもたちは多分読まないとと思うので、私は小学生高学年からから中学生ぐらいまでならいいかなというような判断でした。

議長

- ・ 確かに後書きまで子どもが読むのかという気持ちもありました。中身自体は非常に私もいいなと思っておりましたので、私もこの場で推薦させていただければと思います。
- ・ それでは「戦争をやめた人たち 1914年のクリスマスの休戦」については、出席委員の全員が推薦相当としていることから推薦としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「戦争をやめた人たち 1914年のクリスマスの休戦」については、推薦といたします。
- ・ 続いて推薦対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推薦対象を「小学生の中学校年、高学年、中学生」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推薦対象を「小学生の中学校年、高学年、中学生」といたします。

○「ひまりのすてき時間割」

議長

- ・ 次に「ひまりのすてき時間割」についてですが、予め、事務局に提出していただいた書評に記載されたこと以外で、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 山本光子委員、いかがでしょうか。

山本光子委員

- ・ やはりこういった症状や障がいのあるお子さんたちは、未就学児の時から分かることが多いのですが、中々、みんなが広く特性を理解することは難しいと感じています。私

が子どもたちを預かっている中で、明らかに障がいがあると分かるお子さんもいますが、親御さんが認めたくないとか、大きくなれば大丈夫だとか、そういうふうに見てしまい否定してしまうことがあります。それで段々孤独になって、不登校になってしまふこともあります。

- ・ 何か事が起きないと動かないという所もありまして、診断を受けて初めて受け入れるということもあります。また、それは親御さんもこの症状のことをよく分からぬからそういうふうになってしまふという所があるので、この本のように周りもみんなも、親御さんも一緒になって、子どもを理解してあげればいいと思います。
- ・ この本は子どもへの接し方とかが分かるようになってもらえる本なのかなと思いましたけど、私も読むのが大変だったなと感じており、もうちょっと読みやすく書いてもらえばいいと思いました。でも、この本は子育て中のお母さんとかにも読んでもらえるとすごくいいと思ったので、私は推奨させていただきました。

議長

- ・ 佐藤掌委員、いかがでしょうか。

佐藤掌委員

- ・ 本当にこの方の訴えたいこととか、伝えたいことというのは非常によく伝わってくるのですが、ちょっとその構成とか、文章の本記の部分はいいのですが、この間に挟まる「時間割」という部分が、最初から最後まで1回も改行がない所があります。
- ・ ちょっと、こういう子どもはこういう文章を書くんだみたいなというイメージ付けてしまふのではないかと思います。作者の方がどういう意図で、こういうふうに書かれたのかが少し疑問です。
- ・ 子どもに推奨する図書ということで、こういう文章を書くべきだみたいな教育的な措置というのも含まれていると私は考えています。こういう文章を書きなさいみたいに、変に伝わってしまったら、ちょっとまずいんじゃないかなと思いまして、本当に内容はいいのですが、構成とか、その文章の作り方にちょっと疑問があつたので私は非推奨とさせていただきました。

議長

- ・ 鈴木智子委員、いかがでしょうか。

鈴木智子委員

- ・ この本を読んで初めて、ADHDについてちょっと理解できたと思いました。
- ・ 子どもだけじゃなくて、大人にも読んでほしい内容になってるんじゃないかなと思いながら読ませていただきました。ぜひそういった、理解をする、分かり合うという所からすると、一般の方も含めてなんですが、年齢のどちらかと言つたら高い方に読んでいただけたらいいのかなと思いました。

議長

- ・ 私も専門が障がいの方なもので、何らかの課題があるお子さんことを理解するとい

う意味では非常にいい本だと思ったのですが、佐藤委員と同じようにすごく読みづらい所がありました。

- ・ ただ、子どもに推奨するに当たって、その文章の書き方とかという所までちょっと考えが至らなかったので、今御意見を伺って改めてああなるほどなというふうに思いました。事務局にお伺いしたいんですけども、過去推奨図書の議論の中で、いわゆる文書の書き方という所で、子どもに推奨するのは難しいかなという御意見が出たことはありましたか。

事務局（戸邊主任主査）

- ・ 過去の議事録について5年ぐらいは目を通してるんですが、文章が読みづらいということで議論になったことはありませんでした。内容がおもしろくないということで議論になったことはありました。

議長

- ・ 推奨、非推奨というのは、文章の構成などという所も見るという考え方方に立つのであれば、一考の余地はあると思うのですが、皆さんどうでしょうか。

寺島孝一委員

- ・ この本は、ADHDの内容が詳しく書いており、そのことについてすごく分かった所はよかったです。ただ、私も読みづらいと思いました。佐藤委員の意見を聞いて、改めて考えますとこの文章の書き方で推奨していいのか非常に疑問に思っております。

高荒由幾委員

- ・ 私はこの本をすごく楽しく読みました。問題になってる所も含めて、一気に書いてあって、子どもの勢いってこれだよねと感じました。ひまりが3年生の時に、担任の先生から作文を読むように言われて、先生がクラスのみんなに句読点がないから疲れなかつたかと聞いている所がありました。ひまりにはそれが普通の感覚で、ひまりが薬を飲まない時はすごい勢いだというのが、すごく対比されていて分かりやすかったです。
- ・ それを周囲がどういうふうに変わっていくのか、あるいはひまり自身が先生との対話の中で、一つ一つ積み上げていくという過程を描いてる書物だと思ったので、私は「時間割」に改行がない所は、全く引っかからずに読みました。子どもが書いている作文を日常を挟んで、きちんと丁寧にフォローしていくという作り方にはなっているので、私は気になりました。

議長

- ・ ADHDのお子さんの特徴を知って読むと、「時間割」の文章の書き方という所も意味があります。この部分をそういうふうに解釈して読めるのか、あるいは佐藤委員おっしゃるようにその文章の書き方という所で見た時に、それをまねしてしまう子どもがいるかも知れないというのもあると思います。
- ・ 本来であれば、その本の伝えたいことをどれくらい解釈して読めるかなということになってしまいますので、推奨年齢の所で工夫すると、もしかしたらいいのかなと思いました。

部会の規定としては多数決となるのですが、他の方の御意見を伺って、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤掌委員

- 高荒委員が言ったように、これが本当にリアルな子どもの姿でそれを理解してほしいというのも分かります。一方で、理想的なものを、きれいなものだけが本に書かれ、出なければならないとも私は思っていないんです。今、議長が言われたように推奨年齢を絞って推奨するという選択肢もありかなと思いました。

議長

- それでは、多くの委員の方が推奨とされておりますので、「ひまりのすてき時間割」については推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- それでは、「ひまりのすてき時間割」については、推奨といたします。
- 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考とすると、推奨対象は「小学生の高学年、中学生」となっています。先ほどの文章の構成という所を勘案した上でこの対象で良いか確認したいと思いますが皆さんいかがでしょうか。
- 中学生は対象としてよいと思うのですが、小学校の高学年の方がどうかなという所だと思います。何か御意見ある方いらっしゃいますか。
- 私は、小学生高学年になれば本の読みづらいとか、意味が分からぬものを大人に聞くということはできると思うのですが、どうでしょうか。

<異議なし>

- 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の高学年、中学生」といたします。
- 以上で、「青少年の健全な育成を図る上で有益な書籍の推奨」についての審議を終了します。
- 今回の審議の結果につきましては、後ほど文書をもって知事に答申することといたします。
- 最後に委員の皆様から、何か御発言がございましたら、お願いします。
- それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

本日は審議に御協力ありがとうございました。

事務局（岡田総括主幹）

- 齊藤部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回青少年健全育成審議会部会を終了します。

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため、指名を受けた両委員が署名捺印する。

令和5年 2月 10日

署名委員

國岡美和



令和5年 2月 17日

署名委員

宗戸光子

